

令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業

のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区

令和3年9月



令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業  
のスパイラルアップ(点検・評価・改善)

目次

1	主旨	4
2	令和2年度スパイラルアップの経過	4
3	世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案	5
1	第7期部会委員の構成と検討した施策・事業名	5
2	検討の経過	6
3	全体の講評	7
4	各部会の講評	8
4	25の施策・事業の点検結果等	10
No. 1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及	12
No. 2	ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催	16
No. 3	ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進	22
No. 4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践	26
No. 5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用	28
No. 6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進	30
No. 7	ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進	34
No. 8	分かりやすいサインの整備推進	38
No. 9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進	42
No. 10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発	46
No. 11	高齢者・障害者の住宅改修支援	48
No. 12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進	52
No. 13	災害時に使えるトイレの整備推進	56
No. 14	公共交通等のサービスの充実	60
No. 15	歩きやすい道路環境の整備	64
No. 16	自転車の安全な利用の啓発	66
No. 17	自転車通行空間の整備	70

No. 18	放置自転車等をなくす取組み .....	74
No. 19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備 .....	78
No. 20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進 .....	80
No. 21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及.....	84
No. 22	多様な情報媒体の普及・活用の推進 .....	86
No. 23	災害に備えた区民参加による取組み .....	90
No. 24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及 .....	94
No. 25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進 .....	98

【ユニバーサルデザイン関連の用語の説明】

- 「スパイラルアップ」とは、「点検⇒事後評価⇒改善・事業への反映」の手順を繰り返し、ユニバーサルデザインのまちづくりへ継続的な発展をめざす方法です。
- 「ユニバーサルデザイン」は、文中で「UD」と略している箇所もあります。
- 「UD アドバイザー」とは、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第28条に基づくユニバーサルデザインアドバイザーです。
- 「UD ゼミ生」とは、平成27年度に開催したユニバーサルデザインを学ぶためのゼミ（全3回）を受講された方です。
- 「UD サポーター」とは、世田谷区のUD 推進事業などを一緒に取り組む仲間です。
- 「ユニバーサルデザインライブラリー」とは、ユニバーサルデザインの情報(これまでの取組み)を世田谷区都市デザイン課ホームページ上に蓄積(データ化)したものです。トイレマップ、普及啓発冊子、ユニバーサルデザインを取り入れたイベントなどを紹介しています。
- 「ベンチ助成」とは、世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱第3条第1項第三号によるベンチの設置の助成制度です。
- 「せたがやiMap」とは、地理情報システム(GIS)を活用した電子地図データベースです。世田谷区のホームページで情報を提供しています。公共施設の場所のほか、防災関連情報、都市計画情報、観光スポットなどを電子地図上で提供しています。
- 「せたっち」とは、世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクターです。

# 1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

その理念を具現化していくために、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定して、目標、基本方針のもとに6年間の各施策・事業を実施してきました。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まり、生活環境整備の質の向上とともに、整備されてきた社会資源の活用への要求といった社会的背景及び推進計画の施策・事業の取組みの積み重ねを踏まえ、平成27年に「推進計画」の内容を見直し、「推進計画(第2期)」を策定しました。「推進計画(第2期)」は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画とし、前期計画(平成27年度から平成30年度)、後期計画(令和元年度から令和4年度)、調整期間(令和5年度から令和6年度)ごとに中間見直しを行い推進します。

「推進計画」において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。具体的には、「推進計画(第2期)後期」の25の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、区民意見をいただき、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案に基づき、次年度以降に改善を行っています。

# 2 令和2年度スパイラルアップの経過

- 令和3年
- 1月 事務局で事業の進捗状況集約
  - 2、3月 令和2年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会検討(全事業の関係所管課へのヒアリング実施)
  - 3月 冊子「世田谷UDスタイル第7号」発行  
(アンケート形式でユニバーサルデザインに関する区民意見募集)
  - 5、6月 令和3年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会検討  
(ヒアリング結果と区民意見を踏まえ部会毎に講評・提案の案を作成)
  - 8月 令和3年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会検討  
(講評・提案のまとめ)
  - 9月 区のホームページ掲載、区のお知らせ9月1日号掲載

### 3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」に掲げている25の施策・事業の改善につなげていくため、取組み成果に対する、講評・提案に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

検討の結果及び経過を「令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評・提案」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を踏まえて今後の施策・事業の取組みに活かしていただき、誰もが暮らしやすい生活環境の整備を一層進められることを期待します。

「推進計画(第2期)後期」の取組みとして位置づけられる各施策・事業はどれもがユニバーサルデザインを推進していく上で、とても重要であると認識しておりますが、計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴い、各施策・事業の取組みにおいて、やむなくその事業の見直しを迫られるような事態があるかもしれません。しかし、そのような状況下においては、創意工夫を重ね状況に適切に対応しながら、計画が進められることを期待します。

令和3年8月26日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
第7期 会長 八藤後 猛

#### 1 第7期部会委員の構成と検討した施策・事業名

##### ① 【 第1部会 = 普及・啓発、情報とサービス関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	明石 眞弓 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
2	國貞 美和	4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
3	長谷川 万由美	21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
4	早川 克美	23 災害に備えた区民参加による取組み 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
5	ゴロウィナ クセーニヤ	25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

【 第2部会 = 建築、住宅、災害関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 8 分かりやすいサインの整備推進 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 10 住宅関連イベントにおける 住宅のユニバーサルデザインの普及啓発 11 高齢者・障害者の住宅改修支援 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進 13 災害時に使えるトイレの整備推進
2	小島 直子	
3	鈴木 忠	
4	當間 正敏	
5	山形 重人	
6	上田 ときわ	
7	須川 哲也	

② 【 第3部会 = 道路、公園、公共交通関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	14 公共交通等のサービスの充実 15 歩きやすい道路環境の整備 16 自転車の安全な利用の啓発 17 自転車通行空間の整備 18 放置自転車等をなくす取組み 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の 整備推進
2	坂 ますみ	
3	柏 雅康	
4	藤井 一郎	
5	服部 幸男	
6	矢崎 与志子	

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
令和2年度第2回審議会部会 (区の担当部署へのヒアリング)	令和3年 3月2日(火)	令和3年 3月3日(水)	令和3年 2月24日(火)
令和3年度第1回審議会部会 (各施策事業の講評提案の検討)	令和3年 5月31日(月)	令和3年 6月3日(木)	令和3年 6月4日(金)
令和3年度第1回審議会 (全体の検討)	令和3年8月26日(木)		



### 3 全体の講評

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」が令和元年度から始まりました。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップでも、ハード面とソフト面両面から確認いたしました。

感染症拡大の影響により、働き方、学習環境、余暇の過ごし方など私たちの生活は大きく変化しました。こうした新たな生活様式や変わりゆく社会においても、だれも取り残されることがないように、今後も、より一層、創意工夫をしていただき、世田谷にふさわしい、時代に合った手法で、ユニバーサルデザインの施策・事業に取り組まれることを期待します。

ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践では、各施策・事業には評価点検が難しいものもあります。各施策・事業の特性に応じた「課題の整理」や「取組みの検討」も大切となります。こうした観点での整理を重ね、その後「取組みの効果」をより明瞭に考察されていくことを期待します。

また、2025年からの次期推進計画を見据え、25の事業の構成や、取り組むべき事業に関して、特性から一律の各事業の課題と目標の設定などの整理を徐々に進めて行かれることを望みます。

## 各部会の講評

### 第1部会のまとめ

第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業(No1～5、No21～25)について、取組み状況を確認いたしました。

ユニバーサルデザインの普及啓発のために、新たにUDサポーターが育成され、UDアドバイザーとともに広く活用されることを期待します。

ユニバーサルデザインライブラリーでは、ホームページの検索のしやすさ、掲載項目のわかりやすさなどの改善をしていただき、より多くの方に利用されることを期待します。

改訂された情報のユニバーサルデザインガイドラインを全庁的に広め、区民にとっても活用しやすくなることを期待します。

コロナ禍で感染対策を行い、様々な工夫をしてイベントを開催されたことは評価できますが、新たなオンラインによるイベントの開催やWEBによる情報媒体が普及することにより、高齢者の方などが取り残されることが無いよう、配慮されることを望みます。

感染症対策を行い、職員に向けて「ユニバーサルデザイン推進条例研修」等を行ったことは評価できます。

災害弱者に寄り添った避難所運営の改善を進めていただき、地域の女性や若者が参画することができる避難所の運営を期待します。

25の施策・事業の全体において、事業それぞれの目標がわかりにくく、また関連事業との関わりがわかりにくいため評価が難しくなっています。良い報告だけではなく、失敗例などを報告いただき、スパイラルアップに繋がることを期待します。

### 第2部会のまとめ

第2部会では区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業(No6～13)について、取組み状況を確認いたしました。

本庁舎等整備に係る庁内検討体制に、「庁内案内・サイン計画分科会」が設置され、「ホームページ」や「せたがや便利帳」も対象とした、新たな庁舎案内サイン等の整備に向けた検討、「世田谷区庁舎案内情報発信計画(本庁舎等整備における試み)」の作成などが評価でき、今後、施工段階でもサイン計画についてUD検討会を実施するなど、様々な意見を聞き検討をすることを期待します。

ベンチ助成について、事業者のニーズに合わせた助成制度へ見直しされ、要綱及び取扱い基準の改正を行ったことが評価でき、今後、助成制度が広く周知され、ベンチの設置が進むことを期待します。

小中学校の体育館に空調機械設置の機会をとらえ、ガス式空調機を設置した学校に発電機付き空調機を設置し、災害時に利用できる非常用コンセントを設置されたことが評価でき、今後も災害時利用を含めた学校施設の整備を計画的に進められることを期待します。

### 第3部会のまとめ

第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業(No14～No20)について、取組み状況を確認いたしました。

感染症拡大に伴う日常の生活様式や余暇の過ごし方の変化により、公共交通、自転車、福祉移動サービスといった交通手段、公園などの施設の利用状況に大きな影響が見られます。地域公共交通の活性化方策、自転車の利用環境づくり、公園緑地の整備などにおいて、ポストコロナの利用ニーズを見据えながら、UDの多様な視点に十分配慮された取組みを展開されることを期待します。

だれもが外出できる機会を促進するために、福祉移動サービスの運営やトイレ・ベンチ等の計画的な利用環境整備がより一層充実することを期待します。「そとでる」の利用対象となる方へのわかりやすい情報提供に努め、トイレやベンチの情報を発信する「せたがやiMap」を使いやすくするなど、情報のアクセシビリティを確保する工夫を求めます。

歩行空間、自転車通行空間の整備においては、引き続き地域の実情に応じた方法により、UDの観点から安全・安心な移動が担保されることを望みます。自転車をはじめとした交通マナー啓発に関する取組みでは、学校で開催される交通安全のイベントを二世帯や三世帯で学ぶ機会とするなど、発展的な試みがなされることを期待します。

## 4 25の施策・事業の点検結果等

### 25の施策・事業

- 1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
- 3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
- 6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
- 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
- 8 分りやすいサインの整備推進
- 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
- 10 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
- 11 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
- 13 災害時に使えるトイレの整備推進
- 14 公共交通等のサービスの充実
- 15 歩きやすい道路環境の整備
- 16 自転車の安全な利用の啓発
- 17 自転車通行空間の整備
- 18 放置自転車等をなくす取組み
- 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
- 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 23 災害に備えた区民参加による取組み
- 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
- 25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められてきている。</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方や意味が広く区民に共有されていくように、ユニバーサルデザインにより整備されたまちの施設・設備等の意味を伝え、適切な利用や上手に使いこなす方法・工夫等を広める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。</li> <li>・SNSによる情報発信を試みる。</li> <li>・全施策・事業と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成			
	→			
取組み	●民間事業者等との協力した配布10,000部			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・鉄道会社などの民間企業と事業を連携し、ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及啓発を行ったことは評価できる。今後も企業広告の掲載など、民間事業者とネットワークを作りながら、啓発事業を行い、より幅広い世代にUDを普及啓発できるように検討いただきたい。
- ・「世田谷UDスタイル」の作成のプロセスの検討もしていただきたい。また、普及にあたっては、区民が手に取りやすい冊子となるように今後も検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

##### ・第7号の編集

今年度はコロナで区民参加のワークショップを行うことができなかったため、「インクルーシブなまちづくり※」というテーマで区内の新たなUD整備内容や区のUDの取組みについて取材し、編集の際には区民から意見をいただいた。具体的な記事の内容は、令和2年3月にオープンした砧公園内の「みんなのひろば」に関する説明や、インクルーシブ公園について見識のある教授へのインタビュー記事、東京2020大会に向けた会場周辺の整備内容などを取り上げた。

昨年度に引き続きUDフォントで作成し、裏表紙にみんなのひろばの遊具制作会社企業広告を掲載した。

※インクルーシブなまちづくり:ユニバーサルデザインの考えを取り入れた生活環境の整備等により、多様性を尊重し、障害の有無にかかわらず、誰もが共に生き、社会参加できるまちづくり。

##### ・第7号の発行、配布

令和3年3月に世田谷UDスタイル第7号を発行した。主な配布先は次の通り。

区施設は、出張所、図書館、児童館、まちづくりセンターなど。

民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など。

残部は年間を通してイベント、視察対応など様々な場で活用していく。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

##### ・第7号の編集

コロナのため区民参加のワークショップや編集会議を行えなかったため、区民参加の方法に苦勞した。

手に取ってもらいやすいように表紙のデザインをわかりやすく工夫した。

世田谷区内の新しいUD整備について記事にすることで、コロナでも区民が散歩に行ってみななかでUDを見つけたり、UDを取り入れた遊具で遊んだり、UDの本を読んだりすることでUDに興味・関心を持ってもらえるような区民へのUD普及啓発を図った。

企業広告の業者の選定が難しかった。

##### ・第7号の発行、配布

大量の部数であるが、様々な所管等に依頼をして配布した。(民間事業者等への配布など)

また、引き続きアンケートでせたちグッズをプレゼントする取組みを継続し、区民の意見を募る媒体としての役割を担わせる事ができた。また、今年度から区の取組みに参加したい区民の意向調査項目を追加した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

##### ・第8号の編集

ワークショップの開催と冊子の発行をセットで進めることで連続性のある事業展開をしていくことを今後も継続していけるよう方法を検討する。コロナのため、可能であれば、参加者が限られるが、リモート等で開催することを目指す。

内輪だけで満足してしまわないよう、今までの区民の方とのつながりを大切にしながら、出来るだけ多くの区民の手に取られ、読まれるような冊子とするために表紙のデザインや配布場所の検討を続ける。企業との取り組み方も改めて検討する。

##### ・第8号の発行、配布

発行時の大量配布をきちんと行うだけでなく、民間事業者も含め年間を通して配布できるような配布先を検討する。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・普及啓発冊子「世田谷UDスタイル」作成について、区民参加型の編集方式からインクルーシブ公園や東京2020大会に向けた会場周辺の整備内容へ切り替え、工夫して区民の意見募集を行い、作成されたことが評価できる。
- ・例えば、大学生や子育て中の保護者など多様でより幅広世代にUDを普及啓発するための発信方法などは引き続き検討し、今後もできるだけ多くの区民の手に取られ、読まれるような冊子となることを期待する。





■ 施策・事業概要

No.  2	【施策・事業名称】  ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
所 管 部	総合支所、スポーツ推進部、障害福祉部 子ども・若者部、都市整備政策部、教育政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民、事業者、大学、区が協働し、ユニバーサルデザインを広める。様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。</li> <li>・ 児童・生徒・学生をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介するイベントや講座を通じ、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。</li> </ul>
取 組 み の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発のイベント等は、当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営する。</li> <li>・ 様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促すよう、「イベントのユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、普及をはかる。</li> <li>・ イベント開催時の手話通訳者派遣、ひととき保育の提供等を進める。</li> <li>・ 小学校等への出張講座を区民の協力者と共に行うとともに、タブレット等の多様なツールの活用をはかる。</li> <li>・ ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を、子どもや若者の視点等を入れ、内容を充実させ、小学校等へ出張講座や職員研修、区民や事業者の勉強会にて合わせて配布する。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザインの推進に関わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントの開催			
	→			
	●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介			
	→			
	●小学校等へ出張講座の実施 10校			
	→			
	●他団体(社会福祉協議会等)と連携した取組み			
	→			
	●区民講師等の育成・派遣事業の検討	⇒区民講師等の育成事業の実施	⇒区民講師の派遣	
	→			
	●ユニバーサルデザイン出張講座での配布			
	→			
●啓発イベントでの配布				
→				
●民間事業者等の事業での配布協力				
→				
●区に関わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。 (車椅子利用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、手話通訳者派遣やひととき保育等)				
→				

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・障害者スポーツに取り組んだことや、民間や大学、他の自治体など様々な知恵を取り入れたワークショップを企画していることは評価できる。民間施設へのユニバーサルデザインの検討の反映については、検討方法や進め方の工夫をしていただきたい。今後さらに区民のニーズを取り入れ、区民が参加しやすい工夫や、広く伝わりやすい周知の方法を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント  
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。89件。
- ・せたっちの利用申請  
2件。
- ・区民向けワークショップ  
今年度はコロナのため、区民参加型のワークショップが開催できなかったが、来年度からUDサポーター制度を作り、区民参加型のUD講座(講義+ワークショップ)をリモートで行うための教材の作成を行い、UDスタイルで周知した。
  - ① UDの基礎知識編(1時間)+ワークショップ(30分)
  - ② UDのまちづくり編(1時間)+ワークショップ(30分)コロナで自宅にいる時間が増える今だからこそ、広く区民へUDについて学んでもらい、興味を持てるような内容とした。
- ・出張講座  
1つの小学校で実施した。(桜小学校 4クラス)  
なお、今年度はコロナのため、区役所職員がUDのまちづくりについて資料を作成し実施した。学校コーディネーターとの連携を行い、障害当事者の話を聞く授業と都市デザイン課のUDまちづくりについての授業を分けて行い、1つずつ確実に学んで考えてもらえるような構成とした。
- ・冊子  
「UDって何だろう」を約500冊配布した。  
社会福祉協議会で「つながるわたしたちのこころ」を配布した。(UDの項目が追加されている。)  
各冊子の配布は主に小学校での出張講座にて行った。

#### 子ども家庭課

- ・赤ちゃんテント  
「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」の貸出し開始。令和2年度貸出実績1件。  
利用が見込まれる所管や世田谷区内の商店街へ周知。  
区ホームページの開設。
- ・ひととき保育  
ひととき保育の提供約130件実施(令和2年度)。保育者研修の実施(35名参加)  
「ひととき保育実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」について各所管及び保育者あて通知の送付。消毒グッズの準備・調達。  
保育士の新規募集(6名新規登録)  
ひととき保育者研修の委託調整。

#### 烏山街づくり課

- ・烏山UDスタンプラリー実行委員会主催「UDスタンプラリー(特別編)」の開催  
これまで実施してきたこどもを対象としたUDスタンプラリーが新型コロナで開催できなかったが、新型コロナ禍の時こそ不自由さを抱えている人達のお話を聴き、UDまちづくりの理解を深めるため開催。

10月31日 烏山区民センター集会室

烏山地域居住の障害者の方達等より新型コロナ禍により、どう暮らしが変わったのかをUD街づくりの視点からお話を聴いた。オンラインを活用してお話を伺い、参加者を募った。

会場参加36名、オンライン参加約10名

#### スポーツ推進課

- ・2020ボッチャ世田谷カップを新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底したうえで開催した。
- ・世田谷246スポーツフェスティバルにて、障害者スポーツ体験を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で実施した。
- ・令和元年度に配置を終えることができなかった区立施設等へ、ボッチャセット等の配置を行った。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

### 都市デザイン課

#### ・UDを取り入れたイベント

定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。

#### ・せたちの利用申請

UDのまちづくりに関わる区民を中心にせたちが活用されている。

#### ・区民向けワークショップ

長年世田谷区でUDの仕事の実績があり、大学講師の経験もある委託会社と連携してUDサポーター養成や広く区民へのUDの普及啓発のためのUD講座の資料を作成することで、より面白くUDについて学んでもらうことのできる講義を目指した。

リモートで開催が可能なワークショップの内容などを検討するのが難しかった。

どんな区民でも楽しく学べる講義の内容を検討するのが難しかった。

上記の事業の内容を冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ、情報発信を行った。

#### ・出張講座

今年度は桜小でのUDに関する学びカリキュラムの一つとして、都市デザイン課はUDまちづくりについて生徒の関心が高まるよう、詳しく説明した資料を作成した。例年より質問時間も多く設けることで、生徒がUDについて自ら考え、浮かんできた疑問についての的確な回答を行い納得してもらうことで、深い学びを提供することが出来た。

#### ・冊子

「UDって何だろう」だけでなく、社会福祉協議会の「つながるわたしたちのこころ」の配布により、相乗効果でUDの普及が進んでいる。

### 子ども家庭課

#### ・赤ちゃんテント

貸出物品が多いため、持ち運びしやすいように工夫。また屋外での使用が主になるので耐久性のある物品を揃えた。

ちらし裏面に物品一覧を写真掲載し、イメージが持てるように工夫。

#### ・ひととき保育

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の対応。

ひととき保育者研修の委託調整

保育者の現状にそった、研修内容を取り入れた。

庁内の職員に向けて、ひととき保育事業の周知に努め、各課が開催する講演会やイベントで広く区民に利用してもらえるようにした。

### 烏山街づくり課

・新型コロナウイルス対策として、オンラインを活用して、会場とお話頂く方の自宅等を繋いだり、オンラインでも参加者を募った。オンライン開催は初めての試みであったが、通信に詳しい方の協力を得て、開催することが出来た。

### スポーツ推進課

・ポッチャ世田谷カップ・世田谷246スポーツフェスティバルでは、募集や周知チラシに音声コードを印字した。また、ポッチャ世田谷カップでは会場に、世田谷246スポーツフェスティバルではLIVE配信視聴者向けに、手話通訳者を配置した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

##### ・UDを取り入れたイベント

継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介を続ける。また、広報広聴課でイベントについて、ツイッター等で周知を行う。

##### ・せたちの利用申請

せたちの利用は継続的にPRを重ねていく。

##### ・区民向けワークショップ

ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるように進めていく。

区民のニーズを汲み取る方法を検討する。また周知方法についても検討を続ける。

##### ・出張講座

UDサポーターの区民の活躍の場として、出張講座を活用できているので、継続的な事業展開をする。総合の時間に心のバリアフリーの授業を行うこととして、国がガイドラインを作成したので、その授業に合わせて行えるような出張講座を検討していく。外国人など新たな授業内容や新たな協力者の開拓を検討していく。

##### ・冊子

継続的に出張講座等での配布を行っていく。

東京2020大会の都市ボランティア(世田谷区)に、冊子を配布する。

校長会に向けて、出張講座紹介チラシを作成する。

#### 子ども家庭課

##### ・赤ちゃんテント

「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」貸出の周知の強化。

##### ・ひととき保育

ひととき保育者研修の委託について調整。

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、状況に応じて対応。利用する保護者向けの注意事項の作成。

#### 烏山街づくり課

・今回のオンライン開催で学んだ技術や経験を活かし、さらに多くの方達と繋がり、普及啓発の機会を拡大していく。オンライン参加に対応できない高齢者等を啓発イベントに参加しやすいようにどのような対応ができるか検討する。

#### スポーツ推進課

・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながら、各種事業を継続的に行っていく。

・広く区民に取り組みを知ってもらい参加者を増やせるよう周知に努めていく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

・感染対策を行い、UDスタンプラリー(特別編)、ポッチャ世田谷カップや世田谷246スポーツフェスティバルなど、様々な工夫をしてイベントを継続して取り組まれていることが評価できる。

・今後は、UDサポーター制度の新設により、UDに取り組む区民が増えることを期待する。引き続き、区民のニーズを取り入れ、区民が参加しやすい工夫、広く伝わりやすい周知の方法などを行っていただきたい。

・また、オンラインによる新たなイベントの開催等、地域による隔たりなく取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 3	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに関わる事業や区民の活動について、専門家、利用者や当事者、普及に携わる区民等、多くの人に関わってもらい、質の向上をはかる。</li> <li>・UDアドバイザーの派遣を他のUD推進事業とも連携させることで、事業全体の質の向上をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。</li> <li>・専門家としての「UDアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」など多様な人がUD推進事業において活躍できる場をつくる。</li> <li>・UDアドバイザーを派遣し、UD検討会を行い整備された施設の検証を実施する。</li> <li>・全施策・事業と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UDアドバイザーの派遣	→		
	●区民講師等の育成講座の検討	⇒講座の実施	⇒区民講師の活躍の場づくり	
	●UDに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上	→		
			⇒UDアドバイザーを派遣した事業の評価・点検	
	●UDアドバイザーの資格要件及び派遣要綱の見直し	⇒検討	⇒見直し	



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・まずは、UDアドバイザーの資格要件や派遣要綱の見直しを整理、検討していただきたい。
- ・UD検討会では、引き続き、様々な障害当事者のみならず、多様な区民から意見を取り入れて区立施設の整備の検討が出来るようにしていただきたい。

## 2 区の令和2年度の実施した取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣  
世田谷サービス公社の勉強会でアドバイザー派遣を1回実施した。  
UDアドバイザー設置要綱の見直しを行った。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」  
世田谷UDゼミ修了生などにUDまちづくりを一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信を実施した。世田谷UDスタイル(普及啓発冊子)の意見募集として、3回送付した。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
次年度以降の取り組みとして、新たな活躍の場としてUDサポーター制度の考案に着手した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣  
事業の見直しによりUD検討会が延期や休止となり、アドバイザー派遣ができなかったが、その間にアドバイザー登録要件等を整理し、明確な制度となるよう整備した。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」  
各回の協力者募集に多数の返事があり、協力依頼ツールとして十分に機能した。多くの意見を取り入れ、より良い冊子となるよう編集した。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
区民が研修やWSを経て、出張講座やまち歩き点検などに自主的に参加していけるような制度となるよう、制度の仕組みや研修内容を整備した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣  
より多くの意見を取り入れて区立施設の整備の検討を行うことを、今後も関係所管との連携で進める。また、広くアドバイザー派遣を活用していただけるよう、制度の周知を行う。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」  
継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
協力いただける区民を増やしていくために学習する場を設けていく。  
オンライン講座などを取り入れ、多くのUDサポーターを増やす活動を行う。  
出張講座はNo. 2のとおり。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・UDアドバイザー、UDサポーター、UDゼミ修了生のそれぞれの違いや役割を整理して明確にしていきたい。
- ・専門的な知識を有するUDアドバイザーの派遣制度がより多くの場面で活用されると共に、UDサポーターを育成し、UDサポーターによる活動が促進され、区民に広く展開されていくことを期待する。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
所 管 部	各事業所管部、都市整備政策部
ね ら い	・ UD推進事業の取組みについて、「点検・評価・改善」の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上をはかる。
取 組 みの 方向 性	・ 推進計画の全ての施策・事業について「点検・評価・改善」に取り組み、UD環境整備審議会の講評・提案を踏まえて継続的にスパイラルアップで発展させていく。 ・ 「点検・評価・改善」において、区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●全UD推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施			
	→			
取組み	●次年度の重点テーマの設定			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・プレゼンテーションにおける実績報告は、合理的且つ効果的な実績報告の方法を再検討していただきたい。スパイラルアップは経年の成果の可視化や審議委員会での講評・提案を活かしたスパイラルアップを実践していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

スパイラルアップを次のように取り組んだ。

令和2年9月

令和元年度のスパイラルアップの取組みを公表した。

令和2年12月

令和2年度の点検作業を開始した。

令和3年2月及び3月

UD審議会部会にて点検内容を確認した。

主な施策・事業についてプレゼンテーションを実施した。

令和3年3月

冊子「世田谷UDスタイル 第7号」を発行。区民意見をアンケート葉書で募集した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

2月及び3月のUD審議会部会では、合理的且つ効果的な実績報告となるように、部会前に、各施策・事業の令和2年度の実績についてUD審議会委員の意見を集約し、限られた時間の中で有意義な議論が出来るように工夫した。

しかし、部会開催前に行った意見集約には時間が短かった等の改善点があった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

様々な状況においても、UD審議会及び部会の最善な開催方法を検討し、改善していく。

各施策・事業の実績の報告では、スパイラルアップの実績状況の比較等、読み取りやすい資料づくりを検討していく。

今後も各施策・事業の所管課への情報共有を図り、スパイラルアップ事業の意義を伝えていく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・各事業において、良い結果の報告だけではなく、失敗した取組みも報告していただきたい。どのような課題があり、その課題解決のためにどのような取組みをし、その結果どうだったのかなどが明確化し、スパイラルアップに繋がっていくことに期待したい。また、25の事業の目標がわかりにくく、関連事業との関わりもわかりにくいいため、評価が難しい。次期計画に向けて改善できるように検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
所 管 部	都市整備政策部、生涯学習部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの情報を蓄積し、活用できるようにする。</li> <li>・ユニバーサルデザインについて工夫した整備事例や事業の事例を紹介し、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進をはかる。</li> </ul>
取 組 み の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるように区民や事業者との連携を進める。</li> <li>・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。</li> <li>・ユニバーサルデザイン条例の届出や事前相談等で活用する。</li> <li>・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。</li> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績やユニバーサルデザインに役立つ最新技術の情報収集及び蓄積(データ化)に取り組む。</li> <li>・全施策・事業と連携して内容の充実をはかる。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報の蓄積			→
	●情報の収集			→
	●情報コーナーでの展示			→
	●図書館での展示			→
				→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・区民も活用できるユニバーサルライブラリーとするため、HPには区民が情報にたどりつくことができるよう検索機能をつける等、見やすい工夫を検討していただきたい。また、掲示の場合はテーマを設ける等、区民が興味関心を持つことができる工夫を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実施事項

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

ホームページ上のライブラリーを継続的に更新した。

<更新事項>

適合施設一覧

駅や公衆トイレ、区立施設などの公共施設のトイレ情報と民間事業者(コンビニなど)のトイレ情報と合わせて「せたがやiMap」の内容の充実の検討を行った。

UDの取り組みをまとめたパネルやUDの関連本を中央図書館内の展示コーナーに7月31日から8月26日まで展示した。

図書館の担当者と連携し、区で借りられるUDの本をUDスタイル内で紹介した。

区役所区政PRコーナーに、2月25日から28日まで展示した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

トイレマップにファミリーマートやトヨタモビリティなども加え、また公共施設のトイレの大きさなど詳細なデータを追加する作業を開始した。また、ベンチの位置情報も「せたがやiMap」へ追加していく。

コロナで図書館も閉館になったりしたので、UDスタイルでUDの本の紹介をすることで普及啓発を図った。

昨年度に引き続き、図書館でパネル展示する取り組みを行い、UD普及啓発に取り組んだ。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ライブラリーの内容を充実させていくための方策と事業を検討する。
- ・ワークショップで得た成果(区民意見等)も掲載できるようにする。
- ・各地域の図書館でも展示できるよう調整を行っていく。
- ・作成したパネルは図書館以外での展示も行っていく。
- ・ライブラリーの検索方法について、広報広聴課と協議しホームページを作成していく。
- ・最も区民の方の目に留まる図書館のHPにUDの本の特集ページを作成してもらうなど含め今後も普及啓発の方法を検討していく。
- ・都市デザイン課のHPもより見やすくなるように検討していく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインライブラリーがより多くの方に利用されるためには、掲載項目の分類や整理検索のしやすさが必要です。民間や東京都のUD情報と相互にリンクして幅広く活用できる仕組みの構築や、見やすさの工夫など、広報広聴課と協議して取り組まれることを期待する。
- ・ホームページや図書館等で区民の方がもっとユニバーサルデザインに興味関心を持ち活用ができるよう、引き続きご検討いただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	・ 区立施設や区営住宅等は改築や改修を進める機会を捉えて、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上をはかる。
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立施設の新築や改修の際に、性別を問わないトイレや非常時の警報装置の多機能化などの施設利用のニーズも踏まえながら、点検、評価を実施し、質の向上をはかるなど成果を上げる。</li> <li>・ 新築や改修の際に各施設の利用特性を踏まえて、多機能トイレの機能分散※1をはかる。</li> <li>・ 国立・都立等の施設については、新築の際にユニバーサルデザインの整備の協力を求めていく。</li> <li>・ 更なる整備へとつなげていくために、UDライブラリーにユニバーサルデザインにより整備された施設・設備を掲載し、その意義と使い方を周知していく。</li> <li>・ 区営住宅について多様な居住者を考慮した改修を継続的に行う。</li> <li>・ UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し検討会の質の向上に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UDアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催			
	→			
	●UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、検討会に反映		
		⇒UDライブラリーへの反映と活用		
	●住戸改修の実施			
	→			

※1 多機能トイレの機能分散の考え方

多機能トイレの利用を集中させないために、一般トイレにオストメイトや子ども連れに対する配慮等の機能を分散するなど、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意すること。また、トイレ利用の集中度合いや利用者の違いにより、各施設の利用特性を踏まえて設置すること。



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・UD 検討会では、幅広くニーズを収集し、UD 検討会で得た内容や新しい情報について、他の区立施設にも反映できるように議論し情報共有していただきたい。
- ・高齢者及び障害者向けの公営住宅の改修が着実に進むなかで、改修目的がバリアフリーに特化している。生活動線計画に検討、子どもへの注意喚起、隅切り仕様での有効幅員拡大の整備の質の向上に加え、災害計画、生活の質の向上をさせ、誰もが使用しやすい住宅のユニバーサルデザインを進めていただきたい。

## 2 区の令和2年度 of 取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

#### UDライブラリー

No. 5の記述と同じ

#### 施設営繕第一課、第二課

#### 【施設営繕第一課】

既存施設の改修時に出入口の段差解消など、出来るだけ多くの人ができるよう、ユニバーサルデザインの観点で施設整備を行った。

#### 【施設営繕第二課】

基本設計時に出入口の段差解消など、出来るだけ多くの人ができるよう、ユニバーサルデザインの観点で検討した。

#### 住宅管理課

区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、1件バリアフリー化の改修工事を実施した。(北烏山八丁目アパート)

UD条例の整備基準に基づいて計画した豪徳寺アパート1号棟の新築工事を行い、10月に竣工した。

#### 施設営繕第一課、第二課

#### 【施設営繕第一課】

区営住宅の1階空き住戸について改修を行った。改修住戸=1戸

#### 【施設営繕第二課】

教育総合センターの工事が着工し、令和3年9月完了予定である。

花見堂複合施設の工事が着工し、令和3年10月完了予定である。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

### 都市デザイン課

#### UDライブラリー

No. 5の記述と同じ

### 施設営繕第一課、第二課

#### 【施設営繕第一課】

既設の建築物をUD条例に適合するほか、ユニバーサルデザインの考えを導入し、出来るだけ多くの方が利用しやすい施設整備を行った。

#### 【施設営繕第二課】

既設の建築物をUD条例に適合するほか、ユニバーサルデザインの考えを導入し、出来るだけ多くの方が利用しやすい施設を行った。

### 住宅管理課

住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。

内装などの工事段階においても色や製品の選択でUDの工夫を取り入れ、様々な人が使いやすい住宅整備に取り組んだ。

### 施設営繕第一課、第二課

#### 【施設営繕第一課】

住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、出来るだけ多くの方が住みやすい住環境となるよう改修工事を行った。

#### 【施設営繕第二課】

梅ヶ丘・豪徳寺駅周辺でのUDの取組みと連携することにより、外部も含めよりよい建物とすることができた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

##### UDライブラリー

過去の検討会内容の整理を行い、関係所管へ情報提供することで新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

#### 施設営繕第一課、第二課

##### 【施設営繕第一課】

施設利用者の多様なニーズも踏まえ、都市デザイン課や施設所管課と連携しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進める。

##### 【施設営繕第二課】

施設利用者の多様なニーズも踏まえ、都市デザイン課や施設所管課と連携しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設の設計を進める。

#### 住宅管理課

国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。

都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

#### 施設営繕第一課、第二課

##### 【施設営繕第一課】

すべての人にとって、より使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や施設所管課と連携しながら施設のユニバーサルデザイン化を推進する。

##### 【施設営繕第二課】

すべての人にとって、より使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や住宅課と協議し、UD化を推進する事業計画とする。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

・空き室のバリアフリー改修は引き続き行っていただきたい事業であるが、「設備をすべて設置すれば良い」ということではなく、利用者にとって必要なものを工夫・検討して整備されることを期待する。リスクを積極的に考え、気持ちよく利用できるためにどのように工夫したらよいか考えることがUDの大切な視点である。

■ 施策・事業概要

No. <b>7</b>	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
所 管 部	庁舎整備担当部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎等整備を機に、ユニバーサルデザインの考えを導入し、すべての人が利用しやすい庁舎をめざす。</li> <li>・ 周辺からのアクセスも含めた、庁舎全体の案内等について、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計段階から検討会等を実施し、多様な区民のニーズを把握し設計に反映させる。また、施工段階においてサイン等の内容を示し、UDアドバイザーや当事者、区民の参加により整備を進める。</li> <li>・ 多機能トイレの機能分散<sup>※1(P30)</sup>をはかるなどトイレ空間の充実を検討する。</li> <li>・ 検討の取組み等について情報発信を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人々が参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●基本設計段階で実施した検討会等を検証	⇒検討会等の検証	⇒継続	⇒継続
	●実施設計段階で、UDアドバイザー等を入れた検討会の開催		⇒施工段階に向けたサイン計画の検討	⇒サイン計画の提案
	●先進事例の収集・視察	●	●	●

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・本庁舎等整備の設計では、世田谷リング会議やUD検討会、当事者団体との対話を通じて、様々な区民ニーズを把握し設計に反映したことは有効である。聴取した意見や反映した内容について、プロセスを公表する仕組みとタイミングを検討していただきたい。今後も、本庁舎等整備の細部について多くの意見を受けつけられるよう体制を整え、議論を重ねながら、進めていただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

- ・区民意見聴取体制
  - 区民意見聴取として、第1庁舎1階情報発信場所「Info-Ba(場)」意見箱や電子申請、区民の声等、様々な手法により、常に意見を募集し、いただいた意見については、意見に対する区民の考え方も含め、ホームページで公開した。(意見件数:57件)
- ・UD検討会の検証
  - 昨年度実施したUD検討会(本庁舎等整備サイン計画)において、「総合案内等のサインは、ホームページ等の分類と合わせた方が、来庁者は理解・認識しやすいのではないか。」との根本的なご指摘を踏まえ、令和2年度の本庁舎等整備に係る庁内検討体制に、「庁舎案内・サイン計画分科会」を設置し、「ホームページ」、「せたがや便利帳」も対象とした、新たな庁舎案内サイン等の整備に向けた検討を行い、「世田谷区庁舎案内情報発信計画(本庁舎等整備における試み)」の作成など、工事に向け、サイン計画の方針を再考した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

- ・第1庁舎1階情報発信場所「Info-Ba(場)」意見箱や電子申請、区民の声等で、常時意見を募集するとともに、区民に完成イメージをわかりやすく伝達するため、完成イメージ動画を動画公開サイトに掲載、また、Info-Ba(場)では検討状況に合わせて、随時、情報の更新に努めてきた。
- ・寄せられた意見の中には、本庁舎等整備をご存じでない方もいることから、広く認知いただくための情報発信の工夫に苦心した。
- ・利用者の行動起点に立ち、ホームページ・せたがや便利帳を含めた庁舎案内情報を発信する他の媒体とも連動させた庁舎案内の構築にあたり、各段階で適切な内容・量・デザイン等を検討するとともに、今後のDXの進展や、施設利用者の属性や目的の変化も見据えながら、それぞれの媒体の特性を総合的に活かし、分かりやすく効果的な庁舎案内の情報発信の方針作成に苦心した。

### ③ 改善 次年度に向けて

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

- ・次年度から本庁舎等整備工事に着手することに伴い、部署(窓口)移転が始まることから、ホームページやInfo-Ba(場)、周知広報等を活用し、よりわかりやすい情報発信を実施する。
- ・「世田谷区庁舎案内情報発信計画(本庁舎等整備における試み)」に基づき、実施設計で取りまとめたサイン計画の具体的な修正を、工事施工者とともに実施する。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・本庁舎等整備に係る庁内検討体制に、「庁舎案内・サイン計画分科会」を設置し、「ホームページ」、「せたがや便利帳」も対象とした、新たな庁舎案内サイン等の整備に向けた検討、「世田谷区庁舎案内情報発信計画(本庁舎等整備における試み)」の作成などが評価できる。
- ・施工段階でもサイン計画についてUD検討会を実施するなど、様々な方の意見を聞き検討を進めることを期待する。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
8	分りやすいサインの整備推進
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、生活文化政策部、都市整備政策部、土木部
ね ら い	・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、多言語を基本とした分かりやすいサインの普及をはかる。
取 組 みの方向性	・新しい施設サインの導入にあたっては、多言語を基本とし、見やすさや表示方法に配慮し、配色や配置、大きさを検討する。また、ロービジョンの人や外国人等の評価を取り入れる等、質の向上をはかる。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・音声誘導装置の整備に取り組む。
関 連 事 業	・No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。 ・うままちプロジェクト(③サイン整備 ⑩観光案内の充実)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の調査	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定	⇒庁内周知・研修の実施	→
	●UDアドバイザー等をいれた施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、UD検討会に反映		→
	●多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

・案内サインの改修等で、多言語やピクト等必要な情報について分かりやすく伝えることができている。ガイドラインに沿うだけでなく、世田谷区が目指す「わかりやすいサイン」として、「みつけやすい」「わかりやすい」などの指標があると良い。また、アプリを利用した音声誘導コードを採用するなど利用者視点での新たな取り組みは評価できる。音声誘導コードを設置後の利用状況調査や動作検証を行い、新たな取り組みを進めていただきたい。

## 2 区の令和2年度の取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 各所管課

情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、案内板や広報板をより分かりやすい内容に改訂した。

#### 都市デザイン課

情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂を行い、より分かりやすい内容とした。

音声誘導については、導入課の北沢総合支所街づくり課と都市デザイン課の新たな担当で現場検証を行い、安全面への検証を行った。

#### 施設営繕第二課

営繕工事にて次のとおり整備した。

芦花小学校増築、希望丘小学校増築

玉川総合支所庁舎・区民会館

若林複合施設、豪徳寺アパート2号棟

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 各所管課

都市デザイン課と協議し、UDアドバイザーの指導に基づき、より分かりやすいサインとなるよう工夫した。

#### 都市デザイン課

情報のユニバーサルデザインガイドラインに沿ったアドバイスができた。

音声誘導の安全性の確保のための利用状況調査をコロナ禍においてどう行えるか検討を重ねた。

#### 施設営繕第二課

情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。

サインは大きめの文字や書体、分かりやすい図に配慮し、案内板には点字を併記した。

サインや案内板の高さは、車椅子利用者でも見やすい高さに設置した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 各所管課

継続的に区民の視点に立って、できることから改善していく。

#### 都市デザイン課

改訂した情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及を庁内で進め、分りやすいサイン整備を促進していく。

情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の確認を行う。

音声誘導については、より良いサービス提供に向けて、各社の特徴をヒアリングするなど、取り組んでいく。

#### 施設営繕第二課

今後も情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、より分りやすいサイン設置を行う。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

・改訂された「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の普及を庁内で進め、より分りやすいサイン整備となることを期待する。また、音声案内等は施設管理者や当事者意見なども取り入れ、今後も検討を進めていただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
所 管 部	総合支所、都市整備政策部
ね ら い	・暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗等を多様な人に配慮して整備することは重要であり、新築の店舗等のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取 組 みの 方向 性	・「ユニバーサルデザイン条例」に基づく届出制度を運用し、新築・改築・改修時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度」による助成制度を活用する。また、適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。
関 連 事 業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携した実施も検討する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。 ・ No. 20「だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進」と連携して取り組む。 ・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して推進する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度の職員への普及啓発			
	→			
	●改修の補助制度の周知			
	→			
	●ベンチ設置の補助制度の周知	⇒見直し		
	●届出制度の周知			
	→			
●ユニバーサルデザイン条例施行規則の改正	⇒整備基準の周知・審査			
→				
●改正後の施設マニュアルの周知				
→				

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・事業者からのニーズを調べ、ベンチ助成の要綱見直しを行ったことで相談や実績件数が伸びたことは評価できる。さらに助成件数が伸びるよう、庁内の部署や商店街等と連携しながら積極的なPRを行っていただきたい。
- ・民間施設のUDの推進について、段差等を無くし、もっとお店に入りやすくすることもより効果的である。ベンチ助成同様に、UD改修の助成制度などについても積極的なPRを行っていただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 世田谷街づくり課

問合せ6件、助成2件

#### 北沢街づくり課

問合せ8件、助成2件

#### 玉川街づくり課

問合せ6件、助成1件

#### 砧街づくり課

問合せ2件、助成0件

#### 烏山街づくり課

問合せ4件、助成1件

#### 都市デザイン課

問合せ11件

ベンチ助成の要綱改正(令和3年2月1日施行)

区のお知らせ(7月15日号、9月15日号(第一面))でのPR

補助制度のチラシ配布

商店街連合会、東京建築士会

個別に制度説明(馬事公苑界わい)

経堂農大通り商店街振興組合、桜新町商店街振興組合、千歳船橋参商会商店街振興組合。

その他、介護センターや信用金庫などの空地がある敷地の事業所に案内し、その内の1か所から申請があった。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

### 世田谷街づくり課

区のお知らせ(9月15日号)での周知により、助成に対する問合せがあったが、ベンチ設置1件とトイレ改修(和便器から洋便器)1件にとどまった。

### 北沢街づくり課

区のお知らせ(9月15日号)でのPR及びベンチ助成の要綱改正により、多くの問合せを頂き、共同住宅の共用部分(階段)の手すり設置工事1件及び商店前のベンチ設置1件助成に至った。

### 玉川街づくり課

区のお知らせ(9月15日号)での周知により、例年に比べ、助成に対する問い合わせを多くいただいたが、対象建築物に合致する案件は、トイレ改修(和便器→洋便器)1件の助成にとどまった。申請者の提出する届出が多く、作成の負担が大きいいため、届出の手順や届出書作成の説明をわかりやすく行うよう努めた。

### 砧街づくり課

共同住宅の外部階段の手摺設置の問合せがあり、現在相談中である。

一般的な助成に対する問合せはあるが、具体的な相談に至らないことが多い。

### 烏山街づくり課

UD改修助成の相談があり、現地調査を行ったところ、改修内容は助成対象だったが、

適法・適正に管理されている建築物の点から助成対象とならなかった。建築物の適法・適正の判断にあたっては、都市デザイン課と相談したが、判断が難しかった。

### 都市デザイン課

ベンチ助成について、さらに助成件数を伸ばすために、助成対象者の拡大、設置基準の緩和など事業者のニーズに合わせた助成制度を見直しし、要綱改正、取扱い基準改正を行った。その後、改正内容を周知するために、馬事公苑界隈商店街等へのPRを行った。

予算の執行手続きで支所と連携したスムーズな流れを作ることが課題である。

区のお知らせ第一面でのPRは効果が大きく、建築物の改修助成は年度途中でHPの募集の案内を終了するなど、予算残額の管理に苦勞した。

コロナ禍における商店街への周知やチラシ配布など、緊急事態宣言下の中で活動方法に苦勞した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 世田谷街づくり課

問合せ、相談等に対して、的確な回答や迅速な現場調査を行う。又、商店街等に対し、助成制度の周知を行う。

#### 北沢街づくり課

都市デザイン課と連携して、商店街等に説明、周知していく。

#### 玉川街づくり課

問合せに対して、適切で丁寧な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して、商店街等に助成制度の周知を図っていく。

#### 砧街づくり課

届出・問合せに対して、引き続き適切な対応を行う。また、課内周知を図り助成につながる情報収集に努める。

#### 烏山街づくり課

問合せに対し、的確な回答や現場調査が出来るよう取り組んでいく。

#### 都市デザイン課

街づくり課と連携して、担当職員にとってもわかりやすくスムーズに行える制度となるよう、Q&Aや手引きを更新していく。

PRや募集方法を検討し、商店街等にわかりやすい説明で周知していく。

ベンチの設置の必要性を広くご理解いただき、助成制度を活用していただけるよう、周知を図っていく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ベンチ助成について、事業者のニーズに合わせ、助成制度を見直し、要綱改正、取扱い基準改正を行ったことは評価できる。今後、改正でどれほど効果があるか報告をいただきたい。
- ・UD改修助成とベンチ助成について、令和2年度の助成に至らなかった案件を検証し、条件などの改善の検討を引き続き行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	・住宅専用部分の将来の住まい方の変化に配慮した整備を促進し、高齢化に対応した住みやすい生活環境の実現をめざす。
取 組 みの方向性	・「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」をはじめリフォーム等(ヒートショック対策、便座の高さや色、手すりの設置など)について取り上げたパンフレットを「住まいまち学習」等のイベントの際、住宅改修等を取り上げる機会に配布し、普及啓発を行う。 ・実際の長期に対応可能な住宅の設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。
関 連 事 業	・No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント等での冊子の配布			
	→			
	●窓口での冊子の配布			
	→			
	●住宅の事例の紹介			
	→			



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布し、参加者に継続的にアンケート等を取るなどし、住宅のユニバーサルデザインの啓発をしてきている。住宅のUDについて、具体的な内容の講座を開くなどして、広く区民へ伝え、広く普及啓発を行っていただきたい。また、冊子は必要に応じて内容の訂正や改訂を今後検討してほしい。
- ・アンケートの結果の回答率だけを見て普及啓発が進んでいると考えず、住宅×UDについて、相続や管理など関心のある内容をUDと結びつけて周知するなど工夫していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」の配布を行った。(約200部)

#### 居住支援課

住まいに関するセミナー(令和2年度3回(うち1回はオンライン形式による)開催)において、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を計約30部配布した。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への理解促進に努めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

昨年同様、区以外のイベントでの配布を行うことができた。

#### 居住支援課

上記のアンケートにおいて、冊子に記載のユニバーサルデザインに対応した改修を今後お考えかどうか聞き取ることで、改修のニーズ把握に努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいに関する講座は中止や規模の縮小やオンライン形式での開催となってしまったため、冊子の配布部数が例年より少なくなってしまった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。

目的にあった内容になるようパンフレットの改訂を検討する。

#### 居住支援課

次年度以降も住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布し、アンケートの回収も行う。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・イベントの開催が厳しい状況でも、継続的に住まいに関するセミナーを開催したことは評価できる。セミナーテーマや講師の選定などを検討いただき、オンライン形式でのセミナー開催等、今後も工夫して住宅のユニバーサルデザインの啓発に取り組むことを期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	高齢者・障害者の住宅改修支援
所 管 部	障害福祉部、高齢福祉部
ね ら い	・ 個人の住宅における個別の居住ニーズに対応した住宅整備の支援を行い、生活環境の質の向上をはかる。
取 組 みの方向性	・ 手すり設置や段差解消等、個人住宅の改修支援を継続的に行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改修支援の実施			
	→			
取組み	●窓口での啓発冊子等の配布			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・高齢者住宅の改修支援は着実に進んでいるが、障害者住宅の改修方法や制度の周知が不足している。改修助成をより分かりやすく周知できるように、チラシのリニューアルや改修支援を受けることで地域での生活が可能であることが伝わるような研修を行うなど、取組みを検討していただきたい。
- ・多様化するニーズに応じた支援を進めるには、当事者だけではなく、福祉住環境コーディネーターやケースワーカー等、福祉サービスを提供する事業者に向けた制度の周知を徹底する必要もある。区はより効果的な、研修内容やPR方法を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 高齢福祉課

- ・高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修の費用の一部助成等を行った。

令和2年度

予防改修（手すり、段差解消）3件

設備改修（浴槽、洋便器等）27件

#### 障害施策推進課

- ・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

令和2年度 34件

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 高齢福祉課

- ・各種刊行物等を通じて住宅改修相談及び助成のPRを行った。
- ・高齢者の身体状況に応じた住宅改修を行うため理学療法士などの専門家を派遣しアドバイスを行う相談事業を行うとともに住宅改修費を一部助成することで、身体機能の低下した高齢者個々の身体状況に応じた住宅環境を形成することができた。

#### 障害施策推進課

- ・障害者の身体状況に応じた住宅改修を行うため、各保健福祉課担当職員と理学療法士などの専門家が訪問し、実際に利用する方に適した工事内容を相談した上で住宅改修費の一部助成を決定することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。
- ・保健センター専門相談課と連携し、各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 高齢福祉課

- ・高齢者、障害者の住宅改修支援は、高齢者等が居住する住まいを居住者個々の身体状況に合わせるための事業である。世田谷区第四次住宅整備方針(令和3年度から令和12年度まで)の策定にあわせて、当該事業の目的に照らし位置づけを検討し、多様な居住ニーズを支える暮らしづくりに係る事業と整理した。
- ・令和3年度以降は、当該事業の目的に沿って、引き続き、安全で自立した生活を維持・継続するための環境整備の重要性をさまざまな機会を通じて周知し、高齢者個々の身体状況に合わせた住宅の整備を促進する。

#### 障害施策推進課

- ・令和3年度以降は、当該事業の目的に沿って、引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修実施について引き続き検討していく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・改修相談や助成PR、専門家派遣等、個々の状況に応じた対応を継続的に取り組んでいることは評価できる。
- ・感染症対策を行った上で担当職員の研修実施や、住宅整備支援も継続していくことを期待する。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進
所 管 部	危機管理室、施設営繕担当部、都市整備政策部、教育委員会事務局
ね ら い	・ 改築・改修等の機会をとらえ、災害時における指定避難所としての役割等を踏まえ、多様な利用者、避難者に対応した整備を進める。
取 組 みの 方向性	・ 「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・ 停電時に利用できる電源の確保や屋上プールの水をトイレの排水に利用できるようにするなど、避難所としての活用を視野に入れた整備を進める。
関 連 事 業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・ No. 13「災害時に使えるトイレの整備推進」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改築等実施			
	→			
	●UDアドバイザー等を交えた検討会の開催(1校)			
	→			
		●UDライブラリーへの反映と活用	→	

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・指定避難所が停電時に利用できる、非常電源の確保や屋上プールの水をトイレ排水に利用できる等、新築学校においては非常時の設備整備が進んでいる。非常電源については、携帯電話のみならず、電動車椅子や電動呼吸器の方も使う想定での充電ストックの検討をしていただきたい。
- ・災害時に限らず、生徒が日常的に利用できる配慮も必要であるため、様々な方が利用できる学校の施設整備を進めていただきたい。

## 2 区の令和2年度 of 取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 教育環境課

- ・増築等の機会をとらえ、スロープやELV、多機能トイレや大きめのトイレブースを設置した。  
(希望丘小学校、芦花小学校、桜丘中、二子玉川小、池之上小仮校舎、松丘小)
- ・避難所となる体育館の出入口にスロープを設置した。  
(桜丘中、二子玉川小)
- ・小中学校の体育館に空調機設置の機会をとらえ、ガス式空調機を設置した学校には発電機付き空調機を設置し、災害時に利用できる非常用コンセントを設置した。  
(小学校27校、中学校6校の内、小学校18校、中学校3校に発電機付き設置)
- ・既存トイレのレイアウトやサイン表示を工夫し、“だれでもトイレブース”を設置した。  
(池之上小仮校舎、松丘小)
- ・既存の体育館やこれに隣接する校舎のトイレについて、和式便器の一部を洋式化した。  
(八幡中、桜木中、用賀中、松沢中、瀬田中、中丸小、玉堤小、烏山小、二子玉川小、)

#### ※衛生器具のみ

#### 施設営繕第二課

- ・次の通り改築等事業を進めた。

#### ■設計(改築)

八幡中学校、池之上小学校、瀬田小学校

#### ■施工(増築)

芦花小学校、希望丘小学校

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 教育環境課

- ・池之上小仮校舎や松丘小では、学校管理職や保護者等の意見を聞き、限られた予算内において、既存男子・女子トイレのレイアウトの工夫や、サイン表示の変更等で“だれでもトイレブース”を設置し、学校運営において児童が利用している。

#### 施設営繕第二課

- ・学校改築事業において、UD条例に沿って環境向上に努めた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 教育環境課

- ・改築及び増築の機会をとらえて、学校運営とUDに配慮して、災害時にも使いやすい学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。
- ・既存校についても、UDを考慮した改修整備を可能な箇所から実践していく。
- ・中学校の格技室に空調機設置の機会をとらえ、体育館に発電機付き空調機が未設置の学校に対して、さらに発電機付き空調機の設置をすすめる。(中学校23校の内、18校に発電機付き設置予定。)

#### 施設営繕第二課

- ・誰にとっても使いやすい学校づくりを目指し、都市デザイン課や教育環境課と協議し、災害時利用も想定した、施設整備を行う。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・小中学校の体育館に空調機設置の機会をとらえ、ガス式空調機を設置した学校に発電機付き空調機を設置し、災害時に利用できる非常用コンセントを設置されたことは評価できる。
- ・今後も計画的な整備を進めていただき、災害時利用を含めた学校施設の整備を進めていくことを期する。





■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	災害時に使えるトイレの整備推進
所 管 部	総合支所、危機管理部、施設営繕担当部、障害福祉部 高齢福祉部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
ね ら い	・ 災害時の避難所や区公共施設のトイレについて、ユニバーサルデザインの視点で整備を進める。
取 組 みの 方向性	・ 指定避難所(区立小中学校等)や区公共施設の多機能トイレについて避難所としての活用も視野に入れた整備、点検、管理を行う。 ・ 区立小中学校等でのマンホールトイレの維持管理と整備を行う。 ・ 福祉避難所となる施設のトイレ状況の点検を行う。
関 連 事 業	・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・ No. 12「災害時利用も含めた学校施設の整備推進」と連携して整備する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●マンホールトイレの点検調査等や多機能トイレの整備			
	→			
	●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施			
	→			
	●福祉避難所のトイレ状況の点検の実施	⇒福祉避難所トイレの整備検討	⇒福祉避難所トイレの整備の促進	⇒継続

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの設備点検調査を実施し、災害時に円滑に使用できるような維持管理をしていることは評価できる。維持管理方法について、町会や自治会に一律の情報提供が行えるような体制を整えていただきたい。
- ・公園の管理運営体制について、避難所運営マニュアルに内容を反映し円滑な運営を行えるようにしていただきたい。また、非常時に区民が取り扱えるよう、体験する場を設けることなどの検討をしていただきたい。トイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、引続き情報提供も行っていただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 災害対策課

- ・マンホールトイレについて、区立小中学校40か所、区立公園・広場14か所を、災害時に確実に使用できるよう設備点検を実施した。  
(井戸水の揚水状況、蓋の開閉状況、管内汚泥蓄積状況の確認)
- ・北沢公園や桜小学校の井戸ポンプの交換および修繕、喜多見中学校の下水管のつまりの解消等、不具合を適宜修繕した。
- ・維持管理について、災害対策課と総合支所地域振興課との情報共有体制の検討を行った。

#### 総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。

#### 教育環境課

- ・小学校増築工事の期間中において、同じ敷地内の中学校側のマンホールトイレの機能を維持できるよう、関係者が配慮しながら工事を進めた。  
(芦花小学校・芦花中学校)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 災害対策課

- ・マンホールトイレの設備点検を進めるとともに、不具合が見つかった箇所は適宜修繕し、災害時のトイレ設備の維持管理が図られた。
- ・維持管理について、総合支所地域振興課が要する情報の聞き取りを行った。

#### 総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及啓発を図ることができた。

#### 教育環境課

- ・小学校と中学校が同じ敷地に立地している利点を活かせるよう、工事施工計画等を工夫した。  
(芦花小学校・芦花中学校)

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 災害対策課

- ・引き続き、マンホールトイレの設備点検を計画的に実施していく。
- ・維持管理について、災害対策課と総合支所地域振興課との情報共有をより密に行い、町会や自治会に情報提供できる体制の構築に取り組む。

#### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく。

#### 教育環境課

- ・改築及び増築の機会をとらえて、災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからのトイレ洗浄水の取水使用システムの導入等を引き続き進めていく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの維持管理方法について、町会や自治会と工夫し課題を解決できることを期待する。また、日頃の維持管理から情報共有体制を整え、運用方法の検討を進めておくことは、地域一帯となった普及啓発活動にも有益で、非常時の大きな安心に繋がるため、引き続き取り組んでいただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	公共交通等のサービスの充実
所 管 部	障害福祉部、道路・交通計画部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北公共交通の強化や公共交通不便地域対策として、バス事業者などと連携しバス交通サービスの充実をはかる。</li> <li>・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。</li> <li>・ 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。</li> <li>・ 障害者、高齢者等の移動に関する支援を行うために、福祉移動支援センター「そとでる」の活用をはじめ様々な移動ニーズに対応できる環境をつくる。</li> </ul>
取 組 み の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議等を開催し、バス路線網の充実やバス路線維持に向け、施策の方向性等を話し合う。</li> <li>・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。</li> <li>・ ホームドアの整備をはじめとした公共交通施設(駅やバス停等)を、多様な人が利用しやすくなるように整備を行う。</li> <li>・ すべての人にとって、分かりやすい情報提供を促す。</li> <li>・ 移動困難者の外出支援のため、福祉移動支援センター「そとでる」の周知を行い、利便性の向上をはかる。</li> <li>・ だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの利用促進を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> <li>・ うままちプロジェクト(②公共交通施設のユニバーサルデザインの促進)</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●地域公共交通会議等の開催			
				→
	●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進			
				→
	●補助制度を活用したホームドア整備等の促進			
				→
	●分かりやすいバス情報の普及促進			
				→
	●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知			
				→
	●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進			
				→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・南北公共交通の強化のため、運行時間帯等の拡充は重要な視点であるが、持続可能な取組みとなるよう、利用者属性や収支(事業者負担)などの事業実態を詳細に把握・考慮しながら交通事業者と協力して進めていただきたい。
- ・今後も引き続き、福祉有償運送等のサービス内容を利用者に適切に情報提供しながら、車両や運転手の確保などといった中長期的な視点をもって、事業に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和2年度 of 取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通政策課

- ・鉄道駅2駅のホームドア整備に対し補助を行い、小田急線下北沢駅(地下2階)においてホームドアの使用が開始された。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に起因する外出抑制や在宅勤務の普及をはじめとした行動様式の急激な変化を受けて、バス事業者は既存バス路線のサービス水準の維持が極めて厳しい状況となっている。利用者の減少状況等について、バス事業者との密な情報共有を図りつつ、今年度に廃止や再編が行われたバス路線については、路線存続について働きかけを行った。
- ・区政情報センターにはバスの発車時刻に関する問合せが多くあることから、区政情報センターの1階に発車時刻表を掲出し、バス利用環境の向上を図った。

#### 障害者地域生活課

- ・リフト付等タクシー運行事業(区借上げ車両)や福祉有償運送を実施する法人に対して助言などの支援をし、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
- ・令和2年度末で、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」に登録している介護タクシー事業者は116事業者、203台が稼働している。配車件数は令和2年度末で2,281件となっており、新型コロナウイルスの影響により前年度より36.3%の減である。
- ・安全運転技術や接遇、介護技術の向上のための研修を実施した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通政策課

- ・バス事業者より、車内における新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて情報提供を受けるとともに、区の広報誌において、車内での感染症対策(マスク着用、会話を控えめにする等)に関する周知啓発を行うなど、社会情勢を見極めつつ、現状取りうる広報活動を実施した。
- ・区のコミュニティバスは、交通事業者の自主運行であるが、区民生活を支えるうえで重要な移動手段であるため、交通事業者に対し運行本数維持等の働きかけを行った。

#### 障害者地域生活課

- ・新型コロナウイルスによる影響で「そとでる」の配車件数は減少傾向であったが、「そとでる」登録者数は令和2年度末で7,808名と、令和元年度末の7,108名から700名増加している。このことから区民周知が進んでいることがわかる。
- ・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、事業者情報をわかりやすく記載した。また、あんしんすこやかセンター職員への冊子配布、説明を行い、事業理解の促進を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通政策課

- ・バス利用環境の向上に向けて、公共施設等に情報掲示等の工夫を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する社会情勢の変化、バス事業者の運転手不足、都市計画道路等の整備の進捗状況を見据えながら、交通事業者等と更なる情報共有を図り、既存バス路線の活用や新規コミュニティバスの導入を検討・促進する。
- ・バリアフリーの推進のため、引き続きホームドア整備等を促進する。

#### 障害者地域生活課

- ・引き続き障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・引き続きあんしんすこやかセンター職員への事業周知、ケアマネージャー、相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・行動様式の急激な変化を受け、交通事業の運営が極めて厳しい状況の中で、区民の移動の利便性確保のために、バス事業者へのサービス維持の働きかけや、事業者との連携による乗り継ぎの利便性向上の検討を進めていることが評価できる。今後、コロナ収束後の移動ニーズを見据えた地域公共交通の活性化方策を引き続き検討いただきたい。
- ・また、外出抑制のため「そとでる」の配車件数は減少傾向であったものの、登録者数が増加していることは区民周知が広がった結果として評価できる。引き続き、利用条件などのわかりやすい情報提供に努め、利用現場の様々な課題に即した対応を展開しながら、福祉移動サービスの質がさらに向上することを期待する。





■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	歩きやすい道路環境の整備
所 管 部	土木部
ね ら い	・ すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間として、多様な人の利用に配慮した整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取 組 みの方向性	・ 歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持改善を行う。 ・ 無電柱化の計画を立てて、安全な歩行空間の整備を進める。
関連事業	・ うままちプロジェクト(①安全な歩行空間の確保)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●歩道の整備			
	→			
取組み	●無電柱化整備			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・道路利用者の安全安心の視点から現場の状況に即した計画手法が検討されているが、歩道のない道路のような対策のニーズが高い区間についても、今後の新工法・新技術の開発による整備手法の確立に期待する。また、無電柱化のUDの観点からの計画・評価や他の歩道改良工事についても引き続き検討いただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 土木計画調整課

- ・歩道の改良を、希望ヶ丘通り、世田谷観音通りなど4路線、延長約700m実施した。
- ・電線共同溝の整備工事を、祖師谷大蔵駅駅前広場及び補助217号線(成城学園前駅付近)において実施した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 土木計画調整課

- ・宅地の出入り口、交差する道路などにより、既設歩道の高さを変更できる余裕が少なく、基準に適合する勾配で歩道を整備することに苦勞した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 土木計画調整課

- ・すべての人にとって安全で安心して移動できる、快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・歩道の改良においては、平たんな路面の連続性確保や段差解消などにより、現場の状況に即した様々な工夫がなされ、多様な人にとって安全で円滑な移動環境が実現できていることが評価できる。今後もUDの観点から改良が重要とされる道路区間に対して、引き続き取組みを続けるとともに、無電柱化の推進や歩道がない生活道路の安全対策にも交通管理者と協力しながら、地域の状況に適した方法により歩きやすい道路環境の整備を進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
16	自転車の安全な利用の啓発
所 管 部	土木部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。</li> <li>・ 地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車利用憲章の普及をはじめとして、多様な世代を対象に自転車安全利用の普及啓発を行う。</li> <li>・ 区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通して地域には多様な人が暮らしていることを実感し、地区での取組みを支援する。</li> <li>・ 自転車事故防止に加え、万が一の事故に備えて、区民の保険加入促進をはかる。</li> </ul>
関連事業	・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車利用憲章の普及			→
	●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催			→
	●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施			→
	●安全利用推進員の育成・支援			→
	●世田谷区「区民交通傷害保険」の実施			→
				→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・学校や地域と連携しながら様々な工夫をこらして、利用者視点からの啓発活動を継続して行った点において高く評価できる。今後も、地域に住まう様々な世代を対象とした自転車の安全利用促進のアイデアを検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度 of 取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・区立小・中学校における交通安全教室の開催
- ・オンライン版自転車安全講習の試行
- ・自転車安全利用推進員の育成・支援(小学校PTA校外委員を含めた情報提供)
- ・歩行者主体の横断歩道安全対策「かるがもプロジェクト」に基づくウェブ・アンケートの試行
- ・登下校時通学路安全確認
- ・区民交通傷害保険の実施(加入者数:7千名→1万名→1万4千名)
- ・区広報の効果的活用(条例改正によるヘルメット着用義務化等)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講習やキャンペーン等、人がリアルに集まって何かする方式の啓発が困難となったため、ウェブや区広報の効果的活用に取り組んだ。
  - 区広報紙『区のお知らせ』の第一面づくりに意欲的に取り組んだ(4月1日号、10月15日号)
  - 大学からの依頼により、自転車安全講習の動画を撮影してもらい、学生向けホームページに掲載していただいた。
  - 「かるがもプロジェクト」について、実施小学校の保護者を対象に、取り組みの成果を周知し、さらに啓発を行うため、地域・大学と協働してウェブ・アンケートを実施した。
- ・交通安全教室については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で小・中学校のスケジュールが過密となる中、可能な範囲で実施していただいた。幼稚園については感染防止に注意しつつ、要望園に対してNPOへの委託による幼児向け交通安全教室を実施できた。
- ・自転車安全利用推進員について、各推進員の活動が困難となる中、『推進員ニュース』による交通安全啓発に役立つ情報の提供に努め、拡散を促した。
- ・「歩きスマホ」の防止について、啓発ポスターの掲出、区デジタルサイネージの活用、エフエム世田谷や『推進員ニュース』での防止の呼びかけを行った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・区広報やオンライン媒体を活用した交通安全啓発を進める。
- ・事故再現型交通安全教室、体験講習「初めての子育て自転車」等、「三密」を避けやすい屋外での啓発取り組みを進める。
- ・『推進員ニュース』の内容の拡散に努める。
- ・自転車販売店、メーカーとの協働に取り組む。
- ・状況を見ながら、地域主体の交通安全キャンペーンを再開する(今年度は基本として中止)。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・対面での交通安全関連イベント等の開催が困難な中、ウェブや広報を活用した交通安全啓発の展開、安全利用推進員へのアプローチを維持しつつ、交通安全教室にも可能な限り継続して実施されたことが評価できる。今後はオンラインによるコミュニケーションツールなどを活用した新たな形式の安全教育・啓発のほか、学校教育以外の一般利用者や宅配業者も対象とした安全利用推進、並びに通信事業者と連携した「ながらスマホ対策」といった課題においても積極的に取り組まれることを期待する。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車通行空間の整備
所 管 部	土木部
ね ら い	・ 歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取 組 みの方向性	・ 「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車通行空間整備指針の改定			
	→			
取組み	●自転車通行空間の整備			
	→			



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・効果的な路面表示手法の検討のため、通行位置等の事前事後調査、関連文献レビューを行い、取組の課題や求められる新たな視点について把握されたことが評価できる。現場の状況に応じた柔軟な整備計画を展開していくことを期待する。
- ・交差点における自転車通行空間の考え方について整理し、区の整備方針を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・自転車通行空間整備が完了した用賀中町通りにおいて、交通量調査及び交差点での危険事象の把握調査を実施した。単路部では車道左側通行を順守する割合が増え、逆走する割合は減り、整備の効果が表れている。また、交差点では危険事象につながりそうな事象が数件あった。これらを整理し今後の交差点における整備方針を検討する上での基礎資料を得ることができた。

#### 自転車ナビマーク設置実績

##### 【工事第一課担当分】

- ・茶沢通り
- ・世田谷観音通り
- ・城山通り など

##### 【工事第二課担当分】

- ・等々力通り・成城通り
- ・成城富士見橋通りなど

合計:6.9km

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 交通安全自転車課

- ・新型コロナによる非常事態宣言が発令されるなど、交通量の変化が予想されるなか、調査位置の選定やビデオ撮影方法に苦労した。
- ・コロナ禍への対応により、本年度予定の整備を一部先送ったが、来年度に繰り越しての発注を予定している。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・引き続き国、都、警視庁等との連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づく計画的な整備を行う。また、道路工事の状況や区民要望にも柔軟に対応していく。既に整備済みの自転車ナビマーク等については、各土木管理事務所にて維持管理を行なう。
- ・新型コロナの影響により予算縮減となるなか、より効果的な整備となるよう、路線の選定や整備手法について検討を進めていく。また、昨年度からの調査結果を踏まえ、工事所管との意見交換を実施するなどして、より現実に即した「世田谷区自転車ネットワーク計画」の改訂に向けて検討を進めていく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・自転車通行空間整備の事前事後調査によって効果を継続的に確認し、交差点での危険事象の把握調査などの新たな課題についても整理されていることが評価できる。これらの基礎調査から得られた知見を、今後の自転車ネットワーク計画の改定や交差点の通行空間整備手法の確立に向けた検討に活かしながら、より安全な自転車利用環境が構築されることを期待する。なお、取組みの評価にあたっては、自転車通行空間整備の効果をUDの観点から考察することが世田谷区独自の観点でもあるため是非とも検討いただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	放置自転車等をなくす取組み
所 管 部	土木部、みどり33推進担当部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安全で安心な通行空間の確保をめざす。</li> <li>・ 様々な自転車が自転車等駐車を利用しやすくする等、自転車の適正利用の誘導をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。</li> <li>・ 自転車等駐車の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車等駐車の整備を進める。</li> <li>・ 「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を行う。</li> </ul>
関連事業	・ うままちプロジェクト(⑬「がやリン」を活用した演出)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●放置自転車の撤去			→
	●不法占用物件の除去			→
	●駐輪場の整備			→
	●コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充(ポート設置)新規設置検討			→
				→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・様々な対策により放置自転車の台数は減少傾向にあるが、買物利用者の一時的な放置や私有地における放置など依然として解決すべき問題がある。視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪に対する抑止策などのUDの視点も含めて、実態に即したより効果的な方策を検討いただきたい。
- ・他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、引き続き可能性を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・歩道上の放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を継続して行った。
- ・放置自転車クリーンキャンペーンにおいて、鉄道事業者等と連携し、放置防止の啓発ポスターやのぼり旗の掲示を行った。
- ・区界を越えての利用が可能な民間シェアサイクル事業者と協定を結び、二子玉川駅を中心としたエリアにおいてシェアサイクル実証実験を開始した。

#### 土木計画調整課

- ・下北沢駅、明大前駅周辺などにおいて、商店街・警察等と合同パトロールを実施した。

#### 公園緑地課

- ・公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

- ・自転車等駐車場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。
- ・区立公園や公共施設の敷地の一部を、シェアサイクル用のポートとして事業者へ無償で貸し付けた。

#### 土木計画調整課

- ・合同パトロールの実施は、道路不法占用物件の減少につながった。

#### 公園緑地課

- ・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。
- ・民間シェアサイクル事業者と連携して、引き続き実証実験を行う。

#### 土木計画調整課

- ・今後も、商店街・警察等と協力して、粘り強く撤去・指導を行っていくとともに、より多くの地域で合同パトロールを実施できるよう、各警察署等に働きかけていく。

#### 公園緑地課

- ・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・シェアサイクル実証実験によって、行政界を越えた移動のような、従来の区レンタサイクルと異なる利用形態が確認できたことが評価できる。引き続き利用動向を分析し、従来のレンタサイクルとの共存の可能性を含め区民の移動利便性の向上策を検討するとともに、放置自転車の抑制につながるヒントが見出されることを期待する。
- ・従来からの検討課題である、買物利用者の一時的な放置、駐輪場利用の平準化や、視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪といったUDの視点からのテーマについても、効果的な方策の検討を続けていただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
所 管 部	みどり33推進担当部
ね ら い	・ 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取 組 みの 方向性	・ 二子玉川公園での多様な来園者に配慮した整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。
関連事業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UD検討会の開催			
			●UDアドバイザー等が検討に参加した整備の検証	
			●UDライブラリーへの反映と活用	



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・公園設備に関する情報提供について、区立公園のみならず都立公園も対象として同様にホームページなどで周知していただきたい。
- ・より多くの利用が見込まれる中規模の公園については、多様な利用形態により配慮しつつ、出入口付近の車寄せや駐車場の設置などといった安全にアクセスできるための方法を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実施事項

### ① 点検 実施したこと

#### 公園緑地課

- ・新たに3箇所の公園緑地を整備した。
  - 祖師谷六丁目さつき記念公園
  - 岡本わきみず緑地拡張
  - 等々力溪谷公園拡張
- ・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。
  - こどものひろば公園第2期改修
  - 上馬北公園改修
  - 蛇崩川緑道改修
  - 滝下橋緑道改修
- ・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 公園緑地課

- ・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。
- ・ワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 公園緑地課

- ・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ウィズコロナにおける新しい生活様式や、余暇の過ごし方に対する価値観の変化への対応の中で、UDの観点から多様な利用者のニーズに十分に配慮した公園緑地整備を検討頂きたい。そのため、今後も区民参加・当事者参加の視点を取り入れた計画手法により、整備マニュアルや基準の準拠のみならず、個別具体の要望に即した対応・説明や提案がなされることを期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
所 管 部	総合支所、各施設所管部、 施設営繕担当部、経済産業部、都市整備政策部、 みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
ね ら い	・トイレとベンチ等を整備し、利用しやすいように工夫することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等だれもが安全に安心して外出できる地域社会をめざす。
取 組 みの 方向性	・トイレ情報の周知・発信に取り組む。 ・民間施設のトイレ情報を公開する等の仕組みを検討し、だれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレの普及をはかる。 ・推進地区だけでなく、区内の様々な商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザインによる整備の取り組みを検討し、支援する。 ・ベンチ等の座れる場を増やすため、「座れる場づくりガイドライン」の庁内への普及をはかり、ベンチの設置状況の調査を行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●公共空間へのベンチ設置の推進			→
	●民間施設のトイレ情報の公開 制度の構築	⇒トイレ情報の公開		→
	●民間施設におけるだれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレ整備の誘導			→
	●公園トイレを多様な人が使いやすいトイレに改修			→
	●観光案内標識の整備			→
				→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・区民ニーズや実情に合わせたベンチ助成要綱の改正、多機能トイレ設置場所のホームページ上でのマップ化など、利用者視点での取組が評価できる。
- ・より利便性を高めるための効果的なベンチの配置方法や、トイレの大きさや寸法等といった利用者が求めるきめ細やかな情報の整備についても引き続き検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・駅や公衆トイレ、区立施設などの公共施設と民間事業者(コンビニなど)のトイレ情報と合わせて「せたがやiMap」へ区内のトイレマップとして掲載しているが、ファミリーマートとトヨタモビリティの車椅子利用者用トイレ等を追加する作業を開始した。公共施設のトイレ情報には、トイレの大きさなどより詳細な情報を追加していく予定である。助成金を交付して設置されたベンチの位置も「せたがやiMap」へ掲載できるように進めている。
- ・「座れる場づくり検討会」にて「世田谷区路上ベンチ等設置指針」の作成に着手した。
- ・民間施設の設計段階でベンチの設置を案内できるよう「座れる場づくりガイドライン」を5支所街づくり課に配布した。
- ・ベンチの設置助成については、No. 9と同じ。

#### 交通政策課

- ・区内のバス停状況を確認し、都市デザイン課における「(仮)世田谷区路上ベンチ等設置指針」検討状況をふまえて、ベンチの設置可能箇所の精査を進めた。

#### 土木計画調整課

- ・三軒茶屋駅前公衆トイレの音声案内システムの改修を実施した。(洋式トイレを、和式トイレとして案内していたため。)

#### 公園緑地課

- ・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを7棟設置した。
- ・公園の公衆便所の和式便器から洋式便器への改修を7基実施した。

#### 商業課

- ・商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所を継続した。

#### 産業連携交流推進課

- ・令和元年度に商店街が整備した、馬事公苑最寄駅周辺のデジタルサイネージ、案内サイン、矢羽サインの継続。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

### 都市デザイン課

- ・トイレマップは民間事業者のロゴマークなどを活用する際に調整が難しかった。
- ・より詳細なデータを掲載する上で、どこまでマップ化できるのか情報政策課との調整を密にとった。
- ・ベンチマップは道路上のベンチなどもあるため、位置情報をデータ化するのが難しかった。
- ・「座れる場づくり検討会」では、関係各課との協議に時間を要した。
- ・ベンチの設置助成については、No. 9と同じ。

### 交通政策課

- ・道路の歩道幅員が狭い箇所が多いことから、設置可能な箇所に限りがある。そこで、関係所管と連携し、これまでのベンチの形状にとらわれず、幅の狭い形状のベンチを設置できるか否か、またその利用のしやすさはどうか等についての調査検討に時間を要した。

### 土木計画調整課

- ・特になし

### 公園緑地課

- ・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応の誰でも使えるトイレを設置し、安全に利用できるよう整備した。

### 商業課

- ・自主運営が継続され、まちのニーズに応じてきている。

### 産業連携交流推進課

- ・特になし。

## ③ 改善 次年度に向けて

### 都市デザイン課

- ・民間事業者の所有するトイレを区民が使う際のマナーや営業時間などの注意点をHP等で周知し、今後も多くの民間事業者に協力してもらえるようにすることでトイレに困らない街にしていきたい。ベンチの位置情報は今後、マップ上で不足している地域へ助成金の周知などを行うなどして活用していく。
- ・「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を元に、ベンチの設置を図っていく。
- ・ベンチの設置助成については、No. 9と同じ。

### 交通政策課

- ・バス利用環境の向上のため、引き続きバス停留所におけるベンチ設置・検討に取り組む。

### 土木計画調整課

- ・公衆トイレ利用者の利便性に配慮した施設整備を検討していく。

### 公園緑地課

- ・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレの設計や仕様について、整備結果を踏まえて検証していく。

### 商業課

- ・必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

### 産業連携交流推進課

- ・必要に応じて運営面での支援をしていく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・せたがやiMapのトイレマップにおいて、民間施設の車椅子利用者用トイレの掲載の充実、公共施設のトイレのより詳細な情報の追加掲載の作業が開始されたことは評価できるが、ホームページ内の掲載場所や周知方法といった、情報まで辿り着くまでのアクセシビリティに課題がある。当事者にとって有益な情報であるからこそ、サービス利用者の情報の獲得方法や検索方法などを調査したうえで、誰もが利用しやすい情報提供となるよう工夫していただきたい。
- ・「世田谷区路上ベンチ等設置指針」の作成が始まったことに加え、バス停での実際のベンチ設置方法について検討がなされたことが評価できる。今後は、区内の様々な現場において事例が積み上げられ、整備のメリット・デメリットを整理しながら座れる場づくりのネットワークが拡充されていくことを期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
所 管 部	政策経営部、生活文化政策部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及をはかる。</li> <li>・ 情報全般について、多様な人が受け取りやすい配慮の普及に取り組む。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広く周知していく。</li> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、研修等を通じて普及をはかる。</li> <li>・ 職員だけでなく、一般向けに改訂することで、情報のユニバーサルデザインの更なる普及をはかる。</li> <li>・ 分かりやすい文書作成の普及をはかる。</li> <li>・ 多言語化を推進するとともに、やさしい日本語の普及をはかる。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 8「分かりやすいサインの整備推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」に活かす。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂検討	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂	⇒普及啓発	→
	●世田谷区多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインは、当事者や専門家などの意見を取り入れて改訂を行っていただきたい。
- ・改訂にあたっては、情報を最新のものに更新するほか、区民も活用しやすいよう新たな事例などを取り入れ、読みやすいものとなるようにレイアウト等を工夫していただきたい。

## 2 区の令和2年度 of 取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・より読みやすいガイドラインになるように、冊子全体の構成の見直しを行った。
- ・新たに「視覚障害者の案内・誘導」及び「聴覚障害者の情報のユニバーサルデザイン対応」の2章を新設した。
- ・冊子全体のデザインを一新し、UDの視点を取り入れた。

#### 国際課

- ・せたがや国際メッセ2020においてやさしい日本語に関する講演を行い、やさしい日本語の普及をはかった。
- ・外国人向けホームページの充実をはかった。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・UD審議会委員、教育相談専門指導員等の意見を取り入れ、庁内でも連携しながら改訂を行った。

#### 国際課

- ・イベントを通してやさしい日本語の普及啓発・理解促進をはかることができた。
- ・やさしい日本語を活用し、外国人にもわかりやすいホームページになるよう心掛けた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・改訂した情報のユニバーサルデザインガイドラインが多く活用されるように、庁内へ周知していく。また区民も活用できるように区のホームページでの掲載も継続していく。

#### 国際課

- ・やさしい日本語の普及について、今後もさまざまな媒体を用いて理解促進、啓発を強化していく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂は、当事者や専門家などの意見を取り入れて行ったことは評価できる。今後は、全庁的に広めていくと共に、多言語対応、紙媒体のデータ化、WEB のコンテンツの利用者など多様なニーズに対応し、具体的な活用場面を想定していき、より多くの区民も活用しやすくなるように検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
22	多様な情報媒体の普及・活用の推進
所 管 部	政策経営部、生活文化政策部、障害福祉部、子ども・若者部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を保障する仕組みや技術を取り入れ、多様な人が受け取りやすい配慮を行い、すべての人にとって分かりやすい情報提供をはかるとともに、音声、テキスト、手話等の様々な形のコミュニケーションを支援する。</li> <li>・ 区民がスキルを学ぶ機会を増やし、より多くの区民が新しい情報技術を使いこなせるようにしていく。</li> </ul>
取 組 みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な当事者のニーズを踏まえ、刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を行う。</li> <li>・ 様々な当事者が問合せや申込みをしやすい環境整備をはかる。</li> <li>・ タブレットを活用した窓口等のサービスに取り組み、また、フリーWi-Fiなどの通信環境の活用をはかる。</li> <li>・ 「せたがや動画」に手話やテロップをつけることに取り組む。</li> <li>・ 高齢者等の社会参加を促進するため、パソコンやタブレットなどを活用した情報発信力の向上を支援する。</li> </ul>
関連事業	・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して進める。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及			→
	●区の印刷物への音声コードの普及			→
	●区ホームページの作成ガイドラインの運用			→
	●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及			→
	●タブレットを活用したサービスの実施			→
	●町会等へのホームページ作成・運用支援			→
	●障害者休養ホームひまわり荘障害者パソコン教室の実施			→
				→
				→



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・庁内では、より多くの印刷物に音声コードが導入され、普及に向けた取組みが推進されていることは評価できる。今後は、広く区民へ普及・活用を行えるような導入支援や周知方法を検討していただきたい。
- ・民間団体へのSNSを利用した周知の仕方を検討していただきたい。環境が整わないため利用制限されているオンライン情報など、すべての区民が利用できるよう公共施設などの、フリーWi-Fiなどの通信環境の整備や導入支援、活用促進を検討していただきたい。

## 2 区の令和2年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 障害施策推進課

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を約100件実施した。
- ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、音声コードの印刷等、障害のある方に対するコミュニケーション支援事業の活用について、全庁に年2回依頼した。
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

#### 子ども家庭課

- ・ひととき保育の提供約130件実施。(令和2年度)保育者研修の実施(35名参加)
- ・「ひととき保育実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」について各所管及び保育者あて通知の送付。消毒グッズの準備・調達。
- ・保育士の新規募集(6名新規登録)
- ・ひととき保育者研修の委託調整

#### 広報広聴課

- ・区HPウェブアクセシビリティのさらなる向上を目指し、音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載の定着に向けて、研修会や全庁周知による徹底を図った。

#### 国際課

- ・タブレットを活用した通訳サービスの導入について、令和3年度の配備に向けて準備を進めた。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

### 障害施策推進課

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供できるよう所管課へ周知している。
- ・音声コードに関する庁内公開サイトの記載の充実を図っている。

### 子ども家庭課

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の対応。
- ・ひととき保育者研修の委託調整
- ・保育者の現状にそった研修内容を取り入れた。
- ・庁内の職員に向けてひととき保育事業の周知に努め、各課が開催する講演会やイベントで広く区民に利用してもらえるようにした。

### 広報広聴課

- ・令和元年度にガイドラインを改訂し、音声読み上げソフトで正しく読むことができない「意味を持たない記号」などの使用防止、およびテキストデータ掲載の徹底について、様々な機会を通じ周知を図った。

### 国際課

- ・充実したサービス内容とするため、関係所管との調整や事業者へのヒアリングなどを綿密に行った。

## ③ 改善 次年度に向けて

### 障害施策推進課

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・各所管課が音声コードを個々の印刷物へスムーズに導入できるよう引き続き支援していく。

### 子ども家庭課

- ・ひととき保育者研修の委託について調整
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、状況に応じて対応。利用する保護者向けの注意事項の作成。

### 広報広聴課

- ・さらなる定着を目指し、周知徹底を継続する。

### 国際課

- ・庁内において適切な運用ができるよう、引き続き関係所管と綿密な調整を行っていく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・多様な情報媒体の普及と共に、個々のニーズに沿った情報発信の継続や、タブレットを活用した通訳サービスの実施等による窓口等のサービス向上が図られることを期待する。
- ・コロナ禍で新たなWEBによる情報媒体が普及することにより、高齢者の方などが取り残されることが無いよう、配慮されることを望む。
- ・通信環境の影響を受けるオンライン情報をより入手しやすくなるよう、公共施設のフリーWi-Fiなどの通信環境の整備や導入支援、活用促進を検討していただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害に備えた区民参加による取組み
所 管 部	総合支所、危機管理部、生活文化政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上をはかる。</li> <li>・ 非常時、避難時に情報の取得が困難な人など、多様な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。</li> <li>・ 多様な人材に災害に関する普及・啓発を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。</li> <li>・ 各地区で策定した地区防災計画の検証・普及啓発を行う。</li> <li>・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が必要な情報を取得できる環境整備を検討する。</li> <li>・ 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発			
	→			
	●全地区での防災塾の実施			
取組み	→			
	●防災についての外国人向け講座の開催			
取組み	→			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・女性防災コーディネータ養成講座や地域防災リーダー研修会など多角的な取組みが重要である。今後も様々な視点から、多様な方が参加できるような取組みを行っていただきたい。
- ・情報の取得が困難な人など、多様な方が必要な情報を取得できるように、災害時における区民参加の情報発信を検討していただきたい。更に、避難所における女性の視点からの課題に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 国際課

- ・災害時における外国人への情報発信方法について、庁内体制の再確認を行った。
- ・JCA等日本語教室担当者にヒアリングを行った。  
(※例年実施している各総合支所地域振興課と連携してのJCA等日本語教室での防災教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった)。

#### 災害対策課

- ・「地区防災計画の修正」を目的として、区内各地区で防災塾を実施した。  
(※一部の地区においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。)

#### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する方の避難を想定し、避難所運営組織や防災区民組織等とともに訓練を実施し、理解を進めるとともに課題を共有した。
- ・避難所運営訓練等において、車椅子の取扱い方法等を周知・訓練した。
- ・「東京くらし防災」等を活用して、女性の視点から見た避難所運営の検討を進めた。
- ・外国人学校の方々に向けて防災教室を実施した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 国際課

- ・JCA等日本語教室担当者にヒアリングを行うことで、外国人に向けた防災知識の普及啓発に関する現状や課題を知ることができた。

#### 災害対策課

- ・従来のワークショップ形式による実施だけでなく、講演会やまち歩き等の多様な手法を用いることで、各地区の実情に応じた防災塾を実施することができた。

#### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する方に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備えるため、平常時から検討すべき課題であることの認識を共有した。
- ・避難所における女性や子どもへの犯罪防止等、女性の視点から見た避難所運営の課題を認識し、周知を図った。
- ・防災教室を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及啓発を図ることができた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 国際課

- ・外国人向けの防災教室の効果的な実施手法を検討し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組むとともに、情報発信の強化に引き続き努める。

#### 災害対策課

- ・今年度修正した地区防災計画に掲げた課題に対する対応策の検討や取組みを踏まえ、引き続き自助・共助を基本とした地区防災力の向上を目指して、防災塾を実施する。

#### 総合支所地域振興課

- ・防災塾や避難所運営訓練等を通じて、地域の実情や課題を共有し、災害時に配慮を要する方への対応について引き続き検討していく必要がある。
- ・外国人に対する防災知識の普及啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。
- ・避難所運営への女性の参画、妊婦・乳幼児を抱えた女性への対応、女性の視点から見たトイレ整備等の課題に取り組む必要がある。
- ・コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は中止となった訓練が多かった。来年度以降もコロナウイルスの影響が考えられるため、区民が安心して参加できる訓練の運営方法を検討していく必要がある。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・様々な方が安心して訓練に参加できる取組みを行っていただき、情報の取得が困難な方なども必要な情報を取得できるよう、情報発信方法の検討を期待する。
- ・災害弱者に寄り添った避難所運営の改善を進めていただき、地域の女性や若者が参画することができる避難所の運営を期待する。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
所 管 部	総務部、環境政策部、障害福祉部、経済産業部、世田谷保健所、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会ホストタウンとして東京2020大会の気運の盛り上がりを活かし、障害者差別解消法の理念も踏まえて多様な人のニーズに対応した配慮に基づくサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。</li> <li>・ 商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みんなが嬉しくなるお店」の冊子に、店舗のしつらえに関することも加えて内容の充実を行う。</li> <li>・ 「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして配布する。</li> <li>・ 当事者への接客等を学びあう場をつくり、補助犬等様々な支援について理解を深めるようにする。</li> <li>・ 外国人に向けた接客応対向上のためマニュアル及び指差しメニュー等の普及を行っていく。</li> <li>・ 障害理解の促進や障害者差別解消に向け、商店街等における合理的配慮の提供に向けた支援を実施する。</li> <li>・ 飲食店における喫煙標識・禁煙標識の掲示や指定喫煙場所の整備など、受動喫煙防止やたばこの煙による迷惑防止に向けた環境整備に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 9「民間施設におけるユニバーサルデザインの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 25「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。</li> <li>・ うままちプロジェクト(⑮ホスピタリティの充実)</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●普及啓発イベント等での冊子配布	→		
	●接客を学ぶ研修等の開催	→		
	●職員研修、職場内研修等での「接遇・応対力向上マニュアル」(職員向け)の活用	→		
	●商店街等における障害理解に向けた取組みの促進	→	⇒ 検証、今後の検討	
	●外国人用指差しメニューの普及	→		
		→		



## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「心のバリアフリーシンポジウム」は、シンポジウムのみならず、パラリンピアン、商店街、学生と連携したまち歩きなどのプログラムを企画したことは評価できる
- ・東京2020大会後も外見からは分からない障害をお持ちの方などの理解を深めるなど、共生社会の実現を目指す取組みを行っていただきたい。

## 2 区の令和2年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・イベントや出張講座に合わせて冊子の配布を行った。

#### 障害施策推進課

- ・「商店等における共生社会促進助成事業」の実施により、合理的配慮の提供に資する物品の設置を促進した(段差解消用簡易スロープ8件、点字メニュー13件、簡易筆談器2件、サッシ溝解消用パッキン1件)。助成を受けた店舗等には、「障害者差別解消法啓発パンフレット」を配布した。
- ・「共生社会ホストタウンサミット in 多摩川」(令和3年1月30日開催)では、障害当事者を含む市民による取組み発表と、発表自治体の首長等によるパネルディスカッションにより、共生社会の実現に向けた取組みの共有・発信を行った。

#### 研修担当課

- ・障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・応対力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。(研修生への配布実績は、約580部。)

#### 環境計画課

- ・障害者にも配慮した指定喫煙場所の整備を行った。(令和3年3月完成予定。)

#### 産業連携交流推進課

- ・例年、東京商工会議所世田谷支部の職員が区内事業者を1軒1軒訪問し、「外国人用指差しメニュー」を配布していたが、新型コロナウイルス感染症のため、東京商工会議所世田谷支部の窓口にいらいちゃった該当事業者に手渡した(配布実績は、約800部)。

※区からの配布実績はない。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・「せたがや 障害者・まち！交流塾」等の他課のイベントでの配布も行い、障害理解の冊子としての活用も行えた。

#### 障害施策推進課

- ・区のおしらせやホームページに助成について記載し周知を図った。
- ・行政だけでなく区民とともにイベントを創り、共生社会の実現に向けた市民活動の取組みを発信することで、全国の自治体への「心のバリアフリー」の波及を図った。

#### 研修担当課

- ・「接遇・応対力向上マニュアル」を利用し、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていくことを学ばせ、接遇対応の向上を図った。

#### 環境計画課

- ・車椅子の方なども利用しやすいように、設計段階からスロープの設置を想定し事業を進めた。

#### 産業連携交流推進課

- ・東京商工会議所世田谷支部の窓口にいらいちゃった該当事業者に手渡することで、周知を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・引き続き様々なイベントで配布を行っていく。
- ・東京2020大会の都市ボランティア(世田谷区)に、冊子を配布する。

#### 障害施策推進課

- ・「商店等における共生社会促進助成事業」の利用実績等を検証の上、事業の実施について再度検討する。
- ・次年度は、「心のバリアフリー シンポジウム」を開催する。

#### 研修担当課

- ・今後も、様々な機会に「接遇・応対力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、応対力の向上を図っていく。

#### 環境計画課

- ・引き続き障害者にも配慮した指定喫煙場所の整備を行っていく。

#### 産業連携交流推進課

- ・今後も、東京商工会議所世田谷支部が「外国人用指差しメニュー」の利用を促していく。

### 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・商店等を対象とした共生社会促進助成事業の実施、障害当事者を含む区民が参加する取組みの発表、自治体の首長等によるパネルディスカッションなどにより、共生社会の実現に向けた取組情報を発信し、広く意識を共有化したことが評価できる。
- ・今後も様々な区民ニーズを捉え、研修の実施や冊子などの配布を継続して行っていただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
所 管 部	総務部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の職員がユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深め、相手の立場に立った対応を行えるようにする。</li> <li>・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン条例の目的や基準を周知し、より円滑な施設運営へとつなげる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの理念学習と様々な当事者との意見交換を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画し実施する。</li> <li>・ より円滑な施設運営のためにユニバーサルデザイン条例に基づく整備基準や掲示物等の工夫を学ぶ研修等、ユニバーサルデザインを考慮した施設の改善や情報提供方法に関する研修を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施			
	→			

## 1 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のUDガイドラインを広めていくために、テーマを設定した研修が継続的に行われていることは評価できる。今後は働く人からのユニバーサルデザインの視点をテーマにした研修や外見からは分からない困難をお持ちの方など、多様な方の理解を深める研修も継続的に行っていただきたい。

## 2 区の令和2年度の実施した取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 研修担当課

- ・UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修(障害疑似体験、障害当事者との交流)等を実施した。

受講生 (延べ)約860名

#### 都市デザイン課

- ・これまで行っていた研修テーマ(平成29年度「フォント」、平成30年度「情報のUD」、令和元年度「情報発信のUD」と異なり、今年度は「令和2年度改訂版 ユニバーサルデザイン推進条例施設整備マニュアル」の要点を学ぶことで、ユニバーサルデザイン推進条例への理解を深める機会となるように研修を行った。
- ・職員の関心が高く、様々な部の職員が受講した。
- ・12月9日に開催し、追加で12月22日にも開催した。(合計27名受講)

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 研修担当課

- ・障害福祉体験研修では、実際に障害疑似体験を行い、障害当事者からの実体験を聞くことで、だれもが過ごしやすいまちづくりについて検討させた。また、接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を学ばせた。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取り組みの必要性を実感させることにより、理念の浸透を図った。

#### 都市デザイン課

- ・ユニバーサルデザイン推進条例の趣旨や目的に基づき、すべての人が施設を円滑に利用できるようにするために、公共建築物をはじめ、様々な用途の建築物、駅、道路、公園、公共的施設等の整備基準と特に守るべき遵守基準を定めている。これら基準を理解する上で、法や条例の位置づけや専門用語の整理など知っておきたいことを中心に、講義とグループワークを行った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 研修担当課

- ・引き続きUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進をはかっていく。

#### 都市デザイン課

- ・今年度は建築物に限って研修を行ったが、今後は公園や道路等についての研修を検討していく。
- ・研修では実際に体験する、考えてみるといった内容を多く取り入れる工夫をしていく。

## 3 令和2年度の講評・提案 UD審議会から

- ・感染症対策を行った上で、多くの職員へ向けて障害福祉体験研修やユニバーサルデザイン推進条例研修を行ったことは評価できる。一つの場所に集まらず学べるツールとして、短い動画による講座等も効果的と思われる。今後は様々な工夫を取り入れた研修を期待する。